



お知らせ INFORMATION

国民健康保険税の減免および軽減について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する減免

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入等に相当の減少がある世帯に属する国保加入者の人は、申請により国保税の減免を受けられる場合があります。

◆対象世帯

主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の減収が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

- ◎主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの額が、前年の当該事業収入等の額よりも3割以上減少していること
- ◎主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること
- ◎主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

◆減免の内容

国保税の全額または一部を減額 ※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎45-2214）や後期高齢者

◆申請期限

令和3年3月31日（水）まで

医療制度（健康増進課 ☎45-4532）も同様の減免制度があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

非自発的失業者（倒産や解雇、雇い止めなどによる離職）に対する軽減

倒産や解雇などやむを得ない理由で離職された人は、申請により国保税が軽減される場合があります。

◆対象者

- ◎離職日の時点で65歳未満の人
- ◎雇用保険の失業等給付を受ける人で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する人

◆軽減の内容

国保税は前年度所得などを基に算定されますが、軽減に該当した場合は、離職者の前年度給与所得を3割に減額した額と見なして算定します。

◆軽減期間

離職した翌日から翌年度末まで

◆申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑

〈申請・問い合わせ先〉

町民税務課 税務係 ☎45-2212

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 情報政策係 ☎45-4536

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
10月の放送案内

◆西会津の昔語り

出演：西会津語りの会

◆地域おこし協力隊紹介

隊員の皆さんの活動などを紹介します。

◆農林業番組

営農指導や各種情報、取り組みなどをお伝えします。

〈問い合わせ先〉

（二社）西会津ケーブルネット
☎45-4461

ここのとり サポート事業 （不妊・不育治療 助成）のお知らせ

町では、不妊症または不育症で悩む夫婦に対し、検査や治療費用の助成を行っています。男性・女性は問いません。また、不妊症、不育症の相談も受け付けていますので、お気軽に相談ください。

◆対象者

- ◎不妊症または不育症の検査や治療を受ける夫または妻であり、次に該当する人
- ◎法律上、婚姻をしている夫婦であり、どちらか一方が町内に住所がある
- ◎申請日に申請者が属する世帯で町税等に滞納がない
- ◎医師から不妊症または不育症と診断された

◆助成金

- ◎検査費用は自己負担額に相当する額の全額を助成
- ◎治療費用は継続した1回の治療で10万円まで。合計で

10回助成。不育症に対して

◎継続した1回の妊娠期間で医療保険法が適用される治療については3万円まで。そのほかについては10万円まで。

〈申請・問い合わせ先〉

子育て支援センター（こゆりこども園内）
☎45-4332



10月25日（日）に
狂犬病予防集合
注射を実施します



令和2年度に町が実施する狂犬病予防集合注射の日程は10月25日（日）です。今年度の予防注射を受けていない飼い犬は、この機会に注射をするようにしてください。なお、犬の登録を済ませている飼い主の皆さんへは個別に通知をします。

建物を取り壊した ときは届出が 必要です

犬の登録が済んでいない場合、速やかに登録をお願いいたします。また、犬の死亡や飼い主の所在地が移動（転入など）した場合も届出が必要になります。手続きは早めにお願ひします。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2215

令和2年度創業塾 を開催します

◎土地や建物の所有者の住所が変わった場合
※なお、法務局にて相続登記や所有者事項の変更登記など登記を行った場合には、届出は不要です。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 税務係
☎45-2212

創業を志す皆さんを中心に経営手法やマーケティング技術、プレゼンテーション技術などを学ぶ場として、「西会津町創業塾」を開催します。日程などの詳細は町ホームページに掲載しています。ぜひご参加ください。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 地域振興係
☎45-2213



町ホームページ



自慢のお米を募集 「西会津一うまい 米コンテスト」

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信を通し町産米の知名度向上と販売強化につなげるため、今年も標記コンテストを開催します。手塩にかけて育てた自慢の米をぜひ出品ください。

◆部門
◎コシヒカリ部門Ⅱ町内産コシヒカリ

◎こだわりの品種部門Ⅱコシヒカリ以外の町内産米

◆出品方法

参加申込書および出品する玄米500g(約3合)を10月19日(月)までに提出

◆審査方法

◎一次審査
食味計で測定し、上位5点が二次審査へ進みます。5点に選ばれた場合、同じほ場の玄米5キを提供していただき、最上位に選ばれた米を奨励賞

とし二次審査は行いません。
◎二次審査
食味値上位5点の米を審査員が実食し、最優秀賞1点と優秀賞4点を決定します。

〈出品申込み・問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531



「食味分析計」を活用しましょう

町では、良食味米生産技術の向上と販路の開拓、ブランド化を図るため、米の食味分析計を設置しています。測定を希望する場合は、玄米500gを農林振興課に持参してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

秋の農作業事故に 注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は農業機械を使用する際の安全意識の欠如や、操作の誤りが原因で発生しています。ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。

◆時間や気持ちに余裕を持ち次の点に注意しましょう。

- ◎安全確認を行い、誤操作を起さないよう注意を払い作業する
- ◎機械の点検は必ずエンジン停止してから行う
- ◎道路を走行する際は安全な速度で移動する
- ◎ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
- ◎一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531



農林水産物緊急時 モニタリング事業 を実施します

県では、山菜・野生キノコの出荷制限解除に向けた取り組みの一環として、次により町内で検体の探索および採取を計画しています。

期間中は、県から委託を受けた業者が山に入り、山菜・野生キノコを探索、採取しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆採取予定期間

令和2年12月まで

◆対象品目

ウラボニホテイシメジ、クリタケ、コウタケ、サクランメジ、シヤカシメジ、スギエダタケ、ナラタケ、ヌメリイグチ、ハイイロシメジ、ホウキタケ、ホンシメジ、マスタケ、マツタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ムレオオフウセンタケ

◆採取量

町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1検体

当たり500g〜1000g程度
〈問い合わせ先〉
県会津農林事務所
森林林業部 林業課
☎0241-24-5734
町農林振興課 林政係
☎45-4531

クマの誘因物 管理について

今年は昨年に比べ、クマの目撃、被害報告が多く寄せられています。クマのエサとなる米ぬかや生ゴミなどを屋外に放置しないでください。また、屋内に保管する米ぬかなどを狙って、屋内に侵入する事例も発生していますので、玄関、窓などの戸締りを忘れないようにしましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531



高齢者の歯科口腔 健診実施について

後期高齢者医療保険では、加入者の歯科健康保持、疾病予防のため、次により歯科口腔健康診査を実施いたします。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病や、かむ力の低下による誤えん性肺炎などを予防するために大変重要です。実施内容は次のとおりです。受診してください。

◆対象者

県後期高齢者医療保険の加入者で、昭和19年4月2日〜昭和20年4月1日までに生まれた人(前年度中に75歳に達した人)

◆健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

◆健診費用

無料(1回限り)



◆健診期間

8月1日(土)〜11月30日(月)

◆留意事項

①対象歯科医院で実施します。

国保の手続きは お済みですか?

職場の健康保険に加入または脱退した時は、「14日以内」に国保の変更手続きを行ってください。手続きは同世帯の家族でも可能です。

◆手続きが遅れると...

国保税が請求され続けたり、一度に納める税額が高額になる場合があります。また、国保の資格喪失後に誤って国保の保険証で医療機関を

受診した場合は、国保が負担した医療費を返還する必要があります。生じる可能性があります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532

里親入門講座 のお知らせ

10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になる人を募集します。本講座では、保護者から離れて育つ子どもたちの現状や、里親自身の体験談について講義が行われます。参加には申込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

◆開催日時

令和2年10月23日(金)
午前10時から11時30分

◆会場

会津若松市文化センター

◆申込み締切

令和2年10月16日(金)

〈申込み・問い合わせ先〉

福島県会津児童相談所
☎0242-23-1400

地球温暖化防止 活動に参加して みませんか?

福島県では、地球温暖化対策等に関する活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

◆対象

地球温暖化防止活動に関心のある人

◆日時

令和2年10月23日(金)
午後1時30分〜

◆会場

郡山市中央公民館

◆申込み締切

令和2年10月16日(金)

◆受講料

無料

◆定員

30名程度

◆会場

(先着順)

〈申込み・問い合わせ先〉

福島県地球温暖化防止活動推進センター
☎024-944-0083



Let's Join!!
#みんなの国勢調査

かんたん便利なインターネット回答
かんたん 安心・安全 エコも効率

国勢調査2020
https://www.kokusei2020.go.jp/

国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。
国勢調査2020

総務省統計局・都道府県・市区町村

インターネット回答期間
9/14(月)〜10/7(水)

調査票(紙)での回答期間
10/1(木)〜10/7(水)

ご協力よろしく
お願いします!

